

本荘こくどう通信

★発行

国土交通省東北地方整備局
秋田河川国道事務所
本荘国道維持出張所

平成31年2月15日発行
【第55号】



ご存じですか？ 新しいチェーン規制

スタッドレスも？
4WD車も？



H30.12新設された「タイヤチェーンを取り付けていない車両通行止め」の標識

※規制時に掲示

いつ？ 大雪特別警報や大雪に対する緊急発表が行われるような異例の降雪がある場合
どこで？ あらかじめ決められた区間（平成30年度は全国で13区間）※東北地方では112号月山道路のみ

チェーン規制を実施する際は、事前にラジオ等で広報を行い、急に規制を実施することはありません。あらかじめ決められた区間のみが対象となります。規制区間の手前でタイヤチェーンの装着状況を確認しますが、スタッドレスタイヤでもタイヤチェーン未装着では通行できません。4WD車両も同様です。タイヤチェーンは駆動輪に着けることが基本です。FF車ならば前輪、FR車ならば後輪、4WDは前輪または後輪に装着をお願いします。

Q&A公開中→
(国土交通省HP)

チェーン規制 Q&A



「道路ふれあい月間」 推進標語を募集しています

国土交通省では、毎年8月を「道路ふれあい月間」として、道路の愛護活動や道路の正しい利用の啓発等各種活動を特に推進していますが、この一環として、平成31年度「道路ふれあい月間」推進標語を広く一般から募集します。

- ◇応募資格◇ 小学生以上の方から応募できます。
- ◇応募方法◇ はがきか電子メール
- ◇応募期間◇ 平成31年3月13日(水)まで(当日必着)
- ◇応募部門◇ 小学生の部、中学生の部、一般の部(高校生以上)

※詳しくは国土交通省ホームページをご覧ください。

※お問い合わせ先 国土交通省道路局 道路交通管理課 総務係 Tel03-5253-8111

平成30年度推進標語

- 最優秀賞 (小学生の部) 「きらきらのこの道ずっとまもろうよ」
- 最優秀賞 (中学生の部) 「踏みだそう 夢を広げる 今日の道」
- 最優秀賞 (一般の部) 「成長の足跡残して 歩く道」

道路ふれあい月間 標語



▲▲▲▲▲ 国道7号「ゆずりあい車線」閉鎖中です！ ▲▲▲▲▲

期間:12月6日～3月中旬【上り】由利本荘市岩城二古【下り】由利本荘市岩城勝手

◇お問い合わせ先◇

本荘国道維持出張所「本荘こくどう通信」担当 まで

〒015-0013 由利本荘市石脇字田尻野18 電話:0184-22-8558 FAX:0184-23-6264

<http://www.thr.mlit.go.jp/akita/honjou/index.html>